

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（503）」

2. 日時：平成29年11月22日 15時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他
6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、「高圧・低圧注水機能喪失」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 原子炉安定停止状態の維持について、原子炉注水を継続しても、ベントラインの水没防止の観点から、サプレッション・プール通常水位+6.5mに到達しないことを整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし